

店頭外国為替証拠金取引説明書（個人・法人のお客様共通）

旧	新（改定事項）
<p>1-1.店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p>	<p>1-1.店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p>
<p>(5)当社は、顧客との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① OCBC Securities Private Limited(OCBC証券、シンガポール) （証券業：監督当局/MAS(シンガポール通貨庁)及びSGX(シンガポール取引所) ② ドイツ銀行/Deutsche Bank AG(ロンドン支店) （銀行業：監督当局/BAFIN(ドイツ連邦金融監督庁) ③ 株式会社三井住友銀行(銀行業：監督当局/日本国金融庁) ④ 株式会社アイネット証券(金融商品取引業：監督当局/日本国金融庁) ⑤ ナットウエスト・マーケット・ピーエルシー/NatWest Markets Plc （銀行業：監督当局/英国金融行為機構及び英国健全性規制機構） ⑥ 株式会社みずほ銀行(銀行業：監督当局/日本国金融庁) ⑦ ゲインキャピタル・ジャパン株式会社(銀行業：監督当局/日本国金融庁) ⑧ バークレイズ銀行/Barclays Bank PLC (銀行業：英国ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構) 	<p>(5)当社は、顧客との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① OCBC Securities Private Limited(OCBC証券、シンガポール) （証券業：監督当局/MAS(シンガポール通貨庁)及びSGX(シンガポール取引所) ② ドイツ銀行/Deutsche Bank AG(ロンドン支店) （銀行業：監督当局/BAFIN(ドイツ連邦金融監督庁) ③ 株式会社三井住友銀行(銀行業：監督当局/日本国金融庁) ④ 株式会社アイネット証券(金融商品取引業：監督当局/日本国金融庁) ⑤ ナットウエスト・マーケット・ピーエルシー/NatWest Markets Plc （銀行業：監督当局/英国金融行為機構及び英国健全性規制機構） ⑥ 株式会社みずほ銀行(銀行業：監督当局/日本国金融庁) ⑦ ゲインキャピタル・ジャパン株式会社(銀行業：監督当局/日本国金融庁) ⑧ バークレイズ銀行/Barclays Bank PLC (銀行業：英国ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構) ⑨ CGS-CIMB SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD. (CGS-CIMB証券、シンガポール) （証券業：監督当局/MAS(シンガポール通貨庁)及びSGX(シンガポール取引所)
<p>3-3.当社の概要 【主取引カバー先】</p>	<p>3-3.当社の概要 【主取引カバー先】</p>
<p>ドイツ銀行 OCBC証券 三井住友銀行 株式会社アイネット証券 ナットウエスト・マーケット・ピーエルシー みずほ銀行 ゲインキャピタル・ジャパン株式会社 バークレイズ銀行</p>	<p>ドイツ銀行 OCBC証券 三井住友銀行 株式会社アイネット証券 ナットウエスト・マーケット・ピーエルシー みずほ銀行 ゲインキャピタル・ジャパン株式会社 バークレイズ銀行 CGS-CIMB証券</p>
	<p>令和元年8月1日改定</p>